

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

意見募集結果の公表は令和 8 年 1 月、一部改正後の要領は令和 8 年 4 月からの施行を予定しています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和 7 年 11 月 10 日（月）～令和 7 年 12 月 9 日（火）

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎 3 階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ホームページ 「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

意見募集について

担当：医療局食品衛生課食品衛生係

瀬戸、新井

電話：045-671-2460

FAX：045-550-3587

食品の調理・販売を行う行事開催の届出
について

担当：栄区生活衛生課

松木

電話：045-894-6967

FAX：045-895-1759

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります ～皆様の御意見をお聞かせください～

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

3 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらをご確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB 



行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名			
	代表者名			
	住所・所在地			
	連絡先	()		
行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区		
	行事の名称			
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)		
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学童クラブなどの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク (その他) が主催する行事		
	開催人数(想定)	【出店店舗数】調理： 販売：		
施設設備	区画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())		
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他		
	食器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器		
担当者	【所属・氏名】			
	【連絡先】			

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

担当者欄を追加